

日本共産党さいたま市議会議員団

「2023年度市政運営及び予算編成に関する要望書」
についての回答(抜粋)

令和5年1月

さいたま市

【2】物価高騰対策

1. 時限的にでも水道料金の引き下げを行うこと。

(回答) 水道財務課、営業課

今後、水道施設の更新などに多額の資金が必要となり、水道料金はその財源となるものです。市民の皆様が安心して水を安定的に供給するために、水道施設の計画的更新を推進する必要があることから、時限的な水道料金の引き下げについては、現在のところ予定しておりません。なお、生活困窮世帯に対しての減免については、一部実施しております。

2. 時限的にでも小中学校の学校給食費の引き下げを行うこと。

(回答) 健康教育課

学校給食法及び同法施行令の規定により、食材の購入費は保護者の方に負担していただいておりますが、その他給食の実施にかかる経費については、本市が負担しております。経済的な理由で学校給食費の支払が困難なご家庭につきましては就学援助制度の適用により学校給食費を市が全額負担してまいりたいと考えております。

このため学校給食費の引き下げについては考えておりません。

3. 市内小規模企業者への支援金を支給すること。

(回答) 産業展開推進課

市内小規模企業者等への支援金については、国や県等の動向を踏まえつつ、市内経済状況を注視してまいります。

【3】新型コロナウイルス感染症対策の徹底

1. 市民の命と健康を守る体制構築について

- ① 保健所増設の計画を持ち、保健所・保健センターの人員、とりわけ保健師等の専門職をさらに増やすこと。

(回答) 人事課、保健総務課

市民の健康を守る拠点である保健所・保健センターの役割を果たすためには、医師や保健師等の専門職および行政職を適正に配置する必要があります。今般の新型コロナウイルス感染症における体制を強化するため、令和4年4月と比較して、令和4年10月にはさらに3人の保健師の増員を図ったところです。平時より、保健所・保健センターの連携を強化し、様々な健康危機事案に対応できるよう、引き続き、総人件費の抑制に配慮しつつ、業務量に応じた適正な職員数の確保と柔軟な組織運営に努めてまいります。

【4】地域産業を振興し、中小商工業者の営業をまもる施策の充実

1. 地元中小企業を守るための対策について

(2) 仕事確保のための対策について

② 住宅リフォーム助成制度を創設すること。

(回答) 住宅政策課

本市では政策目的に応じた住宅リフォーム助成を実施しており、対象を限定しない住宅リフォーム助成制度の創設は考えておりません。

(回答) 経済政策課

本市における住宅リフォームに係る既存の助成制度としては、地震災害に強いまちづくりを推進するための耐震補強工事等に係る補助、高齢者や障害者の住環境改善のための住宅改修工事等に係る補助、環境への配慮を目的とした設備設置に係る補助など、政策目的を明確にし、実施しております。

また、本市は、首都圏に位置する大都市の一つであり、大小含め多種多様な業種の事業所が立地し、市内外における様々な活動により経済が循環しております。こうした産業構造等の特性を踏まえると、助成制度の導入については、他の地域に比べて地域内での効果が限定的であると考えており、地域経済活性化という視点から住宅リフォーム助成制度を創設することについては考えておりません。

【8】若者への支援

1. 若い世代の自立支援、定住支援のための住宅家賃補助制度を創設すること。

(回答) 生活福祉課、青少年育成課、住宅政策課

若い世代の自立支援については、ひきこもりや不登校等社会生活を営むうえで困難を抱える、義務教育終了後から30歳代までの市内在住の若者に対し、「若者自立支援ルーム」にて、就労や復学へ向けた自立支援を行っています。

また、定住支援のための住宅家賃補助制度の創設については、検討はしておりませんが、離職により住宅を失うおそれのある方等に対する住宅政策として、有期で家賃相当額を支給する「住居確保給付金」の支給や住宅に困窮している方に対し、市営住宅の提供、及び「さいたま市入居支援制度」や「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」等により民間賃貸住宅の入居支援など、困窮状態にある方への支援をおこなっております。

- ・生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金の支給） 99,671千円
- ・青少年事業（一部） 60,075千円

5. バスケットボール、フットサル、スケートボードなどができるスポーツ公園を建設すること。

(回答) スポーツ政策室、スポーツ振興課、都市公園課

アーバンスポーツができる場所の整備については、令和5年度中に1か所、令和7年度中に1か所の開設、整備に取り組んでまいります。

バスケットボール、フットサル、スケートボードなどができるスポーツ公園の建

設については、身近な公園の整備状況等を踏まえ、関係部局と協議・調整の上、整備を検討してまいります。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）（アーバンスポーツ活性化事業）
11,605千円

【9】消費者行政の充実

4. 統一協会問題について、専門性のある相談窓口を設置するなど被害者救済に全力を挙げること。

（回答）消費生活総合センター

旧統一教会問題について、専門性のある相談窓口を設置するなど被害者救済に全力を挙げることについては、本市の各相談窓口においては、つねに相談者の立場に立ち、相談者の負担軽減及び相談による二次的被害の防止が図れるように配慮し、課題解決に向けた支援に努めております。今後においても、関係機関との連携を図り、情報収集を行いながら、適切な窓口をご案内するなど、多様な支援を行ってまいります。

- ・消費者行政推進事業 18,875千円の内数

【11】地方自治権を拡充し、清潔・公正・市民に開かれた市政へ

4. マイナンバー制度について

（2）市独自の個人番号カードの用途の拡大はしないこと。

（回答）デジタル改革推進部

個人番号カードの利用については、市民の利便性向上につながるコンビニ交付などを実施しております。今後も、個人番号カードの普及状況や費用対効果を鑑みながら市民の利便性向上となる利用方法について検討してまいります。

【12】憲法と「子どもの権利条約」を生かした教育の推進

1. 憲法の精神を尊重した民主的教育をすすめることについて

（7）「部活動の在り方指針」が実施されるよう現場に徹底すること。子どもの権利条約に即して見直すこと。部活動予算を増額し、保護者負担を軽減するとともに、大会等の派遣の際は全額市費で負担すること。部活動に関わるすべての指導者の暴言・体罰をなくすこと。

（回答）指導1課、高校教育課

「さいたま市部活動の在り方に関する方針」に基づきながら、引き続き、各中学校・高等学校・中等教育学校において適切な部活動が行われるよう指導してまいります。

大会等の派遣補助については、今後も県の動向を見守りながら検討してまいります。

部活動指導員に関しては、研修会を通して、体罰など不適切な行為を行わないよう指導してまいります。

- ・学校教育推進事業（部活動指導員配置事業） 50, 298千円
- ・学校教育推進事業（一部） 28, 998千円
- ・高等学校管理運営事業（部活動指導員配置の推進） 3, 942千円
- ・高等学校管理運営事業（一部） 2, 982千円
- ・クラブ活動等推進事業 2, 563千円

（10）包括的性教育を実施すること。

（回答）健康教育課、指導1課、高校教育課、特別支援教育室

学習指導要領に基づき、体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）・保健体育科（科目保健）や特別活動、総合的な学習の時間（総合的な探究の時間）、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導にあたっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用したり、保健福祉局との連携による「思春期保健教室」において助産師を講師としたりしております。

市立各学校において、思春期における生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

- ・児童生徒健康診断事業（一部） 716千円

3. 教育環境の整備と父母負担の軽減をはかることについて

（2）教育の機会均等の立場から予算配分し、教育条件整備をはかること。

- ④大規模改修、トイレ改修等予算を拡充して改修学校数を大幅に増やすことで「学校施設リフレッシュ計画」を前倒し実施すること。

（回答）学校施設整備課、学校施設管理課

学校施設の大規模改修については、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、校舎の外壁改修や屋上防水等の大規模改修工事、校舎の建替え工事等を計画的に進めてまいります。

- ・小学校施設等整備事業（一部） 6, 181, 302千円
- ・中学校施設等整備事業（一部） 2, 590, 336千円
- ・小学校営繕事業（一部） 356, 708千円
- ・中学校営繕事業（一部） 285, 406千円

4. 児童・生徒の安全と健康を重視した教育にとりくむことについて

（1）小学校特別教室および体育館へのエアコン設置を早急に行うこと。

（回答）学校施設整備課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施してまいります。

なお、小学校の特別教室及び体育館へのエアコン設置については、小中学校の普

通教室、管理諸室等の老朽化したエアコンの更新、未設置となっている小学校の特別教室へのエアコン設置も含め、PFI等の民間活力を活用する整備手法、スケジュール、財政負担等の検討をしてまいります。

- ・小学校施設等整備事業（空調機リフレッシュ事業） 5,792千円の内数
- ・中学校施設等整備事業（空調機リフレッシュ事業）（一部）
1,733,316千円

5. 安心・安全の学校給食にとりくむことについて

- (6) 学校給食に、市内産の米をはじめとした地場産農産物を積極的に使うこと。
また、有機農産物を取り入れること。

(回答) 健康教育課

地場産物の活用・拡大を図るために、「地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員の情報交換会」や、地元のシェフが地場産物を活用したメニューを提案し、食への関心を高める「地元シェフによる学校給食」、市内で収穫された新米を全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校の給食に活用するなどの取組を、引き続き実施してまいります。また、学校給食週間記念行事を開催して、地場産物の活用を含む食育を推進してまいります。

- ・健康教育指導事業（一部） 777千円

9. 障害児・者の発達を保障する教育について

- (1) 市立の特別支援学校を建設すること。

(回答) 特別支援教育室

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を設置します。今後も、埼玉県と連携して、知的障害のある児童生徒の教育環境について検討してまいります。

- ・特別支援学校管理運営事業（特別支援教育室） 92,299千円の内数

10. 奨学金制度について

- (1) 高校・大学における給付型入学準備金・奨学金制度を市独自で創設すること。

(回答) 学事課

給付型奨学金制度の創設については、令和元年度に一定の要件を満たした場合に返還金の一部を免除する返還免除制度を創設し、新制度の対象となる貸付けを開始したところです。引き続き、現行の入学準備金・奨学金貸付制度及び返還免除制度を維持し、適正な運用に努めてまいります。

- ・入学準備金・奨学金貸付等事業（一部） 53,400千円

【13】社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展

1. 社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展について

(8) 政令市中最低水準の文化・芸術予算を大幅に増額すること。

(回答) 文化振興課、文化政策室

令和4年度に創設した「アーツカウンシルさいたま」が中心となり、文化芸術に関する様々な相談対応や創作活動と発表の場の提供などの支援を通じて、市民等による文化芸術活動等の充実を図ってまいります。

- ・文化芸術都市創造事業 53,580千円
- ・文化政策推進事業 547,749千円

【14】ジェンダー平等の実現と個人の尊厳を守る

5. あらゆる施策で多様性を尊重し、個人の尊厳を貫くこと。

(2) 「ファミリーシップ宣誓制度」について、毎年子どもに確認することはやめるなど制度を改善すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

制度の改善については、宣誓した方のご意見やご要望の把握に努め、必要に応じて、制度の見直しや改善について検討を行ってまいります。

8. 犯罪被害者支援について

(2) 性暴力被害者のために病院拠点型のワンストップ支援センターを設置すること。

(回答) 市民生活安全課

病院拠点型のワンストップ支援センターについては、年間を通じて24時間対応できる体制が整い、さらに充実した支援が可能になることから、有効性については認識しております。

本市としては、県をはじめとした各関係機関と一層の連携、協力体制を構築し、きめ細かで継ぎ目のない支援を行うことができるよう努めてまいります。

9. 痴漢対策について

(2) 「男女共同参画のまちづくりプラン」に、痴漢対策を位置づけ、痴漢撲滅のために関係機関と連携して取り組むことを明記すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

痴漢撲滅のために関係機関と連携して取り組むことについては、庁内関係所管や埼玉県警察等との連携や取組の在り方について研究してまいります。

【15】住民福祉の向上のために

3. 高齢者のための施策の充実について

(5) 高齢者に福祉タクシー券を支給すること。

(回答) 高齢福祉課

令和3年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者など

の外出を支援することを目的に、高齢者等の移動支援事業を実施しております。

福祉タクシー券の支給については、現在のところ制度化する予定はありませんが、今後も、関係部局が連携を図りながら、高齢者等の移動支援の拡充について検討を進めてまいります。

・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 1,900千円

（10）加齢性難聴者への補聴器購入補助制度を創設すること。

（回答）高齢福祉課

加齢性難聴者への補聴器補助について、国においては補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能の低下予防の効果を検証する研究を実施しております。

また、令和4年9月に東京都及び各指定都市で構成される「令和4年度21大都市高齢者福祉・高齢者医療主管課長会議」において、厚生労働省に対し、「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的補助制度等の創設について」要望をいたしました。

本市における補助制度の導入については、国による研究成果等の結果を踏まえ、対応を検討したいと考えております。

5. 障がい児・者の生活と権利の保障について

（1）手話言語条例を制定し、手話を広めること。

（回答）障害政策課

本市の「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」いわゆるノーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成30年度より「全国手話言語市区長会」に加盟しており、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々に構成された障害者政策委員会において、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について、御意見を伺ってまいります。

・ノーマライゼーション推進事業（全国手話言語市区長会負担金） 10千円

（6）障がい者の医療制度を充実すること。

① 心身障害者医療費支給制度の年齢・所得制限を撤廃すること。

（回答）年金医療課

心身障害者医療費支給制度については、安定的な生活基盤を築く以前に障害者となった本人とその家族の経済的な負担の軽減を図ることを目的として創設されました。しかしながら、高齢化の進行に伴い対象者の増加が見込まれるとともに、生まれつき又は若くして障害者となった方と高齢になってから障害者となった方

とは、社会生活の実態や生活基盤の構築状況等が異なることから、将来にわたりこの制度を安定的かつ継続的に実施していくために、65歳以上の新規手帳取得者を助成対象外としたものです。

また、所得制限の導入については、医療費負担の可能な方には負担をしていただくという考えに基づき、医療費助成対象者を真に経済的負担の軽減が必要な方に限定し、本制度を安定的、かつ継続的に維持していくために行うものです。

(7) 障がい者の社会参加をすすめるためにバリアフリー化を推進すること。

③ 自動車燃料費助成制度の所得制限をなくし、助成額を12,000円に戻すこと。

(回答) 障害支援課

自動車燃料費助成については、利用対象者の範囲拡大を目的として制度の再構築を図り、平成25年度より所得制限の導入と助成限度額の減額を実施いたしました。

各種サービスの対象となる障害者の増加が見込まれる中で、今後も持続的、安定的に障害福祉サービスを提供していく必要があることから、今後も障害者施策全体の推進に取り組んでまいります。

・障害者支援事業（自動車燃料費助成事業） 43,478千円

④ 福祉タクシー利用サービスは所得制限を撤廃すること。利用対象者、利用対象事業者を拡大すること。

(回答) 障害支援課

福祉タクシー利用料金助成については、利用対象者の範囲拡大を目的として制度の再構築を図り、平成25年度より所得制限の導入を実施いたしました。

また、令和3年11月から、通院等の外出に困難を抱える精神障害者手帳2級所持者等に対し、福祉タクシー利用券の交付又は自動車燃料費の助成を新たに行うことにより、医療機関への適切な受診の促進や、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ることを目的として、精神障害者保健福祉手帳2級、身体障害者手帳3級又は療育手帳Bのうち、いずれか2つ以上の手帳所持者を福祉タクシーの助成対象者といたしました。

各種サービスの対象となる障害者の増加が見込まれる中で、今後も持続的、安定的に障害福祉サービスを提供していく必要があることから、今後も障害者施策全体の推進に取り組んでまいります。

・障害者支援事業（福祉タクシー利用料金助成事業） 118,846千円

(9) 障がい者の住まいを保障すること。

① 重度障がい者・医療的ケアが必要な障がい者のために専門的な職員が配置された設備の整った入所施設を整備すること。

(回答) 障害政策課

障害のある方の暮らしを支える住まいの整備としましては、グループホームの整備促進を基本方針としており、特に医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方など重度障害者の方を受け入れるグループホームの整備を促進することとしております。

障害のある方がみずから選択した地域で安心して生活できるよう、引き続き入所施設の待機者の状況を含め、実態把握に努めてまいります。

② 生活ホーム事業の補助金の削減を撤回し、市が責任を持って維持・拡充すること。

(回答) 障害支援課

生活ホーム事業については、地域社会の中で自立した生活を営むための大きな役割を担っていると認識しておりますので、引き続き現行制度により支援してまいります。

・障害者支援事業（生活ホーム事業） 52,102千円

③ グループホーム運営費補助事業を拡充し、市独自の整備費補助を創設すること。利用者への家賃補助を実施すること。

(回答) 障害支援課

グループホームについては、障害者総合支援法に基づくサービスであり、障害者が地域で自立した生活を送るための重要な住まいの場となっております。

令和元年度より重度障害者に対し十分な支援ができるよう看護職員等を加配する事業所に対し、市独自に人件費の一部を補助しているところです。

また、家賃補助についても特定障害者特別給付費の引上げを行うよう国に対して報酬の見直しを要望しているところです。

引き続き必要な支援の在り方について研究してまいります。

・自立支援給付等事業（グループホーム運営費補助事業） 11,030千円

④ 障がい者向け市営住宅、ケア付き市営住宅の建設を促進すること。県にも同様の住宅建設をはたらきかけること。

(回答) 住宅政策課

市営住宅については、建替えの中で、障害者向けの住戸を一定割合整備しております。引き続き住戸の確保を図ってまいります。また、県には要望があることについてお伝えいたします。

(10) 心身障害者福祉手当の所得制限をなくし増額をすること。

(回答) 障害支援課

心身障害者福祉手当については、所得制限を導入することで生じた財源により障害者の相談支援体制の整備を促進し、地域における障害者の生活を支援する環

境づくりを充実強化してまいりました。

また、平成22年1月からは精神障害者保健福祉手帳1、2級の所持者も制度の対象とするなど、3障害の公平な福祉を推進しているところです。他制度との均衡等の観点からも、所得制限を撤廃するのは難しい状況です。

・心身障害者福祉手当給付事業 1,022,461千円

(16) 総合療育センターひまわり学園における療育時間、親子分離時間をまずは療育センターさくら草と同等にし、どちらもさらに拡充すること。

(回答) 育成課

ひまわり学園における療育時間、親子分離時間の拡充には、看護師の配置が一定数必要となるため、必要数が確保できるよう関係所管と調整を進めてまいります。また、より良い療育体制のあり方についても引き続き、検討してまいります。

・職員人件費(職員課)(児童発達支援センター運営事業) 5,193千円

7. 保育施設の量と質の向上について

(3) 0~2歳児の保育料を決定する所得階層区分の細分化と最高額の引き下げを同時に実施すること。

(回答) 保育課

0~2歳児の利用者負担額(保育料)を決定する所得階層区分の細分化については、新型コロナウイルス感染症が社会経済活動に与える影響も踏まえ、今後、適切な時期に見直し等に着手してまいります。

階層ごとの保育料の設定については、他市の状況等を参考に研究してまいります。

(7) 公立認可保育所について

① 公立保育所の縮小・統廃合・民営化の計画はすべて撤回し、公立保育所の拡充へと転換すること。

(回答) 保育課

公立保育所の縮小・統廃合・民営化については、さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランに基づき、周辺の保育施設の整備状況や保育ニーズ等を踏まえ、検討を行います。

現在、本市では、多様化する保育や地域のニーズに的確に対応していくため、公立保育所の役割を新たに定め、公立保育所を再編しながら機能向上を推進していく「公立保育所のあり方に関する基本方針」の策定に向けて、検討を進めているところです。

(7) 私立認可保育所について

⑤ 職員の給与を公立保育所職員の給与水準に引き上げるため、補助を拡充す

ること。とりわけ、職員雇用対策補助金（月額 10,500 円）及び職員処遇改善費補助金（年額 67,500 円）が補助金創設時から 500 円しか引き上げられていないため、早急に増額すること。

（回答）保育課

職員の処遇改善については、国が定める保育単価（公定価格）の中で、処遇改善等加算の見直し等が実施されており、今後も国の動向を注視してまいります。私立保育所職員給与に係る補助の見直しについては、市独自の処遇改善事業補助金により、引き続き、職員の処遇改善に努めてまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業（保育士等処遇改善事業）

1,031,009 千円

8. 子どもの放課後と学童保育政策の充実について

（3）指導員の処遇改善と、研修制度を確立すること。

① 指導員の専門性にふさわしい労働条件を確保するため、国の指導員の処遇改善と委託金補助を満額活用すること。

（回答）青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成 27 年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりました。令和 2 年度からは、他職種との給与格差を踏まえて基本給改善加算の拡充を行っております。これに加え、令和 4 年 2 月からは毎月 9 千円程度の賃金改善のための補助を実施ししており、令和 5 年度についても同様の支援を実施いたします。

引き続き、これらの制度の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等処遇改善事業）

215,741 千円

9. ケアラー支援について

（1）すべてのケアラーが安心して過ごせるように、在宅介護者手当のような経済的支援を実施すること。

（回答）福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、子育て支援政策課、青少年育成課、子ども家庭支援課、総合教育相談室

すべてのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう、ケアラー支援条例に基づき、引き続き支援策の実施や周知啓発を進めてまいります。その中で把握したニーズや社会情勢の変化等を踏まえながら、経済的支援も含めた効果的な支援策の検討を行ってまいります。

・福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業（ケアラー・ヤングケアラ

- 一啓発事業) 4, 063千円
- ・地域生活支援事業(日中一時支援事業) 35, 497千円
- ・地域支援任意事業(介護者カフェ事業) 5, 184千円
- ・認知症高齢者等総合支援事業(ケアラー相談事業) 17, 094千円
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業(ファミリー・サポート・センター利用者支援事業) 1, 691千円
- ・児童虐待防止対策事業(ヤングケアラーへの支援) 23, 008千円
- ・教育相談推進事業 494, 763千円の内数

【16】市民のいのちと健康を守る医療制度の充実

4. 国民健康保険制度の充実について

(1) 国民健康保険税を一人1万円以上引き下げること。子どもの均等割りを廃止すること。

(回答) 国民健康保険課

国民健康保険の取巻く状況は依然厳しいものがあります。国民健康保険税は国民健康保険事業費納付金等の財源を確保し、国保の健全な運営を維持するため必要なものです。前年所得に応じ適正な御負担をいただいていると考えており、一般会計から多額の繰入を行い不足を補っている状況でもありますので、さらに一般会計から繰り入れを行っての国民健康保険税の引き下げは考えておりません。

子どもの均等割の廃止については、令和4年度の国民健康保険税額より、未就学児分のみにはなりますが、全世帯を対象に所得に関係なく均等割の半額を公費負担で軽減を実施しております。今後は更なる公費負担や対象を未就学児以外にも拡大するよう、国に要望してまいります。

- ・賦課徴収事業 201, 975千円

5. 子育て支援医療費助成事業は18歳(高校卒業)まで拡充すること。

(回答) 年金医療課

子育て支援医療費助成事業の医療費助成額は、年々、増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度では約55億円で、その全てを一般財源で賄っております。

このような状況を踏まえ、これまでも、国に対して統一的な制度の創設や、国と地方自治体が共同で検討を行う体制の構築について、指定都市市長会等を通じて要請してまいりました。

本市としても、本事業を18歳まで拡充することについては、重要な課題であると認識しておりますが、一方で、本事業は本市の子育て支援策として重要な役割を担うものであり、将来にわたり持続可能な制度として安定的に実施していくことが最も重要であると考えております。

現在、将来的な財政負担を念頭に、拡充の対象範囲や負担のあり方を含め、様々

な観点から検討しているところです。

今後も、他自治体の状況を注視しながら、市民ニーズや取り巻く環境を踏まえまして、引き続き検討を進めてまいります。

【17】動物愛護について

3. 動物福祉的な殺処分ゼロを継続すること。動物愛護ふれあいセンターをシェルター化すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

殺処分ゼロを目指すことについては、人への危害防止、動物の苦痛解放など動物福祉の観点から安楽死処分を行うことがあります。

こうした安楽死という措置については、治癒の見込みがない動物の苦しみを長引かせないため、あるいは市民や職員の安全を確保するためにやむを得ない措置として必要であると考えており、ここ数年はこうした理由による処分以外は行っておりません。

本市としては、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（動物愛護推進事業）
20,299千円の内数

【18】緑と自然環境を守り、安心・安全なさいたま市へ

1. 自然エネルギーの普及について

(4) 太陽光パネルをすべての公共施設・市営住宅に設置すること。

(回答) 環境創造政策課、住宅政策課、生涯学習総合センター

太陽光パネルの公共施設への設置については、令和3年度末時点で、全市立学校を含めた220施設に設置しました。引き続き、公共施設マネジメント計画等との整合性を図りながら、関係部局と調整し、設置を推進してまいります。

また、公民館では、要配慮者優先避難所に指定されている公民館に太陽光発電設備と蓄電池の設置を進めており、令和3年度末時点で16館に太陽光パネルを設置しています。今後も、公共施設マネジメント計画等との整合性を図りながら、関係部局と調整し、設置を推進してまいります。

- ・公民館安心安全整備事業（一部） 83,420千円

5. 水害・治水対策について

(6) 岩槻西徳力団地・東都住宅・北部公民館周辺・諏訪団地内とその周辺・東海団地・東岩槻駅周辺の水害対策解消の年次計画を策定すること。

(回答) 河川課、下水道計画課

岩槻西徳力団地・東都住宅・北部公民館周辺・諏訪団地内とその周辺・東岩槻駅周辺については、古隅田川流域の浸水対策として、県と本市において重点的に取り

組むことに合意しているところであり、被害軽減に向けて対策を進めてまいります。また、東海団地の地域においても、浸水被害の軽減が図れるよう、浸水対策を検討してまいります。

- ・河川改修事業 1, 796, 894千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 2, 766, 439千円の内数

6. 災害に強いまちづくりについて

(5) 福祉避難所の指定を増やすこと。

(回答) 福祉総務課

福祉避難所については、令和3年度に民間施設との協定及び市有施設の指定により新たに2施設を整備し、令和4年4月現在で市内100施設となりました。

引き続き関係部局と連携しながら、福祉避難所の拡充に取り組んでまいります。

8. 総合的な交通網整備と交通対策について

(1) コミュニティバス等導入ガイドラインを見直すこと。

⑦高齢者が公共交通機関を利用しやすいように福祉パスなど割引補助制度を創設すること。

(回答) 高齢福祉課、交通政策課

令和3年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、高齢者等の移動支援事業を実施しております。

福祉パスなどの割引補助制度については、現在、民間バス会社が、公共交通の利用促進のため、独自に高齢者向け定期券を発行しているところではありますが、今後、15政令市の制度整備状況について調査研究し、高齢者も含め、広く市民が利用しやすい交通環境の充実に向け、取り組んでまいります。

また、保健福祉局及び都市局で行う高齢者の移動に伴う勉強会の体制を拡大し、部局横断した検討会議を設置することで、課題の共有やバス運賃助成制度を含めた広く市民が移動しやすい交通環境の充実にに向けて施策等の検討を進めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 1, 900千円
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
19, 347千円の内数

(2) JR東日本など鉄道事業者に対し、住民利用者の意見や要望に真摯に応えるよう求め、以下の点を強く要求すること。

⑨川越線（大宮～川越）の全線複線化を図ること。

(回答) 交通政策課

川越線の全線複線化については、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ引き続き要望してまいります。

(3) 新見沼大橋有料道路の早期無料化をはかり、当面、自転車は無料にすること。また、災害時には一時的に無料にすること。

(回答) 道路計画課

埼玉県道路公社で管理している新見沼大橋の無料化については、多額の未償還額があり、自転車を含め無料化は難しい状況と伺っております。

また、災害時の一時的な無料化については、埼玉県や埼玉県道路公社と協議を行ってまいります。

10. 安心・安全の住宅政策について

(1) 市民の要求にこたえる安心・安全の住宅政策を実施すること。

② 市営住宅の長寿命化計画にもとづく建て替え計画を見直し、戸数を大幅に増やすこと。

(回答) 住宅政策課

市営住宅については、「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の建替えを進めてまいります。戸数については、「さいたま市公共施設マネジメント計画」を踏まえ対応してまいります。

11. 環境対策と清掃事業の充実について

(2) 清掃行政を改善し、市民サービスを向上させること。

⑨ 家庭ごみの有料化は行わないこと。

(回答) 資源循環政策課

家庭ごみの有料化については、ごみ減量の取組の最終手段と考えており、最終処分場の延命に向け一層のごみ減量が不可欠であることを周知してまいります。

■各区の要望

西区

③ 指扇小学校西側道路(スマイルロード)の滝沼川にかかる橋が大変危険なため、早急に安全対策を講じること。

(回答) 道路環境課

令和4年度に大宮国道事務所にて、注意喚起の法定外標識、路面標示及び区画線等の引き直しによる安全対策を実施しました。

⑭ 国道17号バイパスから水判土交差点までの区間の道路拡幅の計画を早急にすすめること。なお、水判土の交差点から治水橋に向かう道路の改修も継続してすすめること。

(回答) 道路計画課

国道17号バイパスから水判土交差点までの区間については、令和4年10月

18日に事業認可を取得し、事業に着手いたしました。

なお、水判土の交差点から治水橋に向かう道路の改修については、上記区間の整備状況や周辺の交通状況を勘案しながら検討してまいります。

・街路整備事業 7,344,986千円の内数

北区

⑧公園でボール遊びができるようにすること。足立区のような「できるボール遊び」のルールを作ること。

(回答) 都市公園課

今年度、岩槻区のつきのきの広場にて「できるボール遊び」の看板設置を実証的に実施しました。引き続き、他公園での実施を検討してまいります。

大宮区

⑤三橋1丁目グリーンパーク大宮マンション前の道路が狭く、片面に大きな段差ができています。「路肩注意」のポールはあるが、車とすれ違う際に度々道路から落ちてしまうため早急に整備すること。

(回答) 道路環境課

当該路線の整備につきましては、地元の要望に基づき、対応について検討してまいります。

⑩三橋2丁目の「しまむら」から「エッソ新大宮SS」にかけての道路の、大型車両の通行による振動と道路亀裂について、早急に抜本的な改善策を講じること。

(回答) 道路環境課

現地確認の上、対応について検討してまいります。

・道路維持事業(道路修繕事業) 5,049,691千円の内数

岩槻区

(3) 住民の生活の足となる公共交通の充実について

② コミバス等導入ガイドラインを「高齢者福祉」の観点で見直し、収支率目標40%を撤廃、運賃を一律100円、高齢者や学生の料金割引、障害者の運賃免除を行うこと。

(回答) 交通政策課

コミュニティバス等については、路線バスの補完交通として位置付けております。100円運賃などの低運賃制度を実施すると、路線バスと競合するところでは、路線バスの減便や撤退を招く可能性があるため、「コミュニティバス等導入ガイドライン」では、路線バスと同様の対キロ区間制を基本としております。

また、コミュニティバス等を継続的に運行するためには一定の採算性が必要であると考えており、税負担の公平性等を鑑み、一定の目安を設ける必要があります。

す。

なお、「コミュニティバス等導入ガイドライン」については、令和3年度より改定に着手したところですが、改定にあたりましては、地域公共交通協議会バス専門部会において、コロナ禍という状況を踏まえ慎重な検討を求める御意見をいただいていることから、より丁寧に改定作業を進めてまいります。

・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）

19,347千円の内数

（6）綾瀬川の釣上新田地域に人道橋を建設すること

釣上新田地域は、生活圏が東川口や浦和美園に近いにも関わらず、綾瀬川に橋がないことから買い物にも、小学校通学にも大変不便。生活道路及び美園小学校への通学路として、綾瀬川に人と自転車用の橋を架けること。

（回答）学事課

綾瀬川への橋の設置については、現在、橋りょうを新たに設置する際に必要となる方向や高さが整合する接続道路がないこと、また新たな道路の整備計画もないことから、橋を設置することは難しい状況であると認識しております。

また、県が管理者となる河川管理用道路を結ぶ橋についても、現在のところ設置予定はないと認識しております。

引き続き、御要望の内容を関係部局に伝えてまいります。